

# 小学校における時間割編成 ～授業時数増等への対応～



H29.11 北海道教育庁学校教育局義務教育課

小学校では、平成32年度から、中学年において外国語活動が、高学年において教科としての外国語科が導入されることとなります。これに伴い、3年生から6年生までの総授業時数が、それぞれ年間35単位時間ずつ増加されます。

また、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、その時々の子どもの学びの実態や学習内容に対応した弾力的な時間割の工夫も考えられます。

各小学校においては、学習指導要領に定められた内容や『小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議報告書』を踏まえながら、カリキュラム・マネジメントを実現する中で、児童の生活時間や教員の指導時間をどのように効果的に配分し、児童の生活や学びの質を高めていくかについて創意工夫を重ねていくことが大切です。

## 1 適切な時間割編成のために

- 適切に時間割を編成するためには、次の学習指導要領の規定を踏まえる必要があります。

### 小学校学習指導要領第1章総則第2の3(2)ウ

各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

- (ア) 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、子どもの発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。
- (イ) 各教科等の特質等に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。
- (ロ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。
- (ハ) 各学校において、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること。

### 小学校学習指導要領解説総則編第2の3(2)ウの(イ)

年間35単位時間、週当たり1単位時間の外国語活動を短時間で実施することは、(中略)まとまりのある授業時間を確保する観点から困難である。

## 2 新しい教育課程における時間割編成の基本的な考え方

- (1) カリキュラム・マネジメントの中で、児童の学びの質の向上に貢献する時間割編成  
単なる時数確保のための工夫にとどまらず、教育内容と時間とをどう効果的に組み合わせれば、児童の思考の流れと学習活動の流れがかみ合い、主体的・対話的で深い学びに向かっていくことができるかを考え、創意工夫を重ねていくことが大切です。
- (2) 児童や学校、地域の実態を踏まえ、弾力性と恒常性のバランスのとれた時間割編成  
児童や学校、地域の実態を適切に把握し、学習内容に応じた弾力的な時間割の工夫と、生活や学習のリズムの確立に向けた恒常的な時間割のバランスを図ることが大切です。

### 3 時間割編成の検討に当たって考慮すべき事項

- 時間割を編成する際には、基本的な考え方のほか、次の点にも考慮して検討する必要があります。
  - ・時間割に対応した教材や指導体制が確実に確保できるか
  - ・時数管理の業務が円滑に処理できるか
  - ・学校の指導体制や業務環境に関する実態、指導計画作成や教材の開発に関する各教員の力量等を踏まえているか

### 4 授業時数増に対応した時間割の編成

- 『小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議報告書』には、次のような例が示されています。
  - ア 年間授業日数を増加
  - イ 45分授業のコマを増やさず、短時間や長時間の授業を設定して週当たりの授業時数を増加
  - ウ 45分授業のコマを週一つ増やして週当たりの授業時数を増加
- 時間割の編成に当たっては、外国語活動や外国語科、授業時数が増える学年のみの検討とせず、教育課程全体を見通し、上記のア～ウを組み合わせるなどして、児童や学校、地域の実態に応じた方策を検討する必要があります。

基本的な考え方		授業時間数の増（35時間）の事例
恒常性を重視	1コマ45分を標準	事例① 週時数を29コマ（6コマを4日、5コマを1日）とする。
		事例② 週時数を29コマ（6コマを4日、5コマを1日）とし、午前を5時間授業とする。
		事例③ 週時数を28コマ（6コマを3日、5コマを2日）とし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を7日間（1日4～6コマ）程度増加する。
		事例④ 週時数を27コマ（6コマを2日、5コマを3日）とし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を13～16日間（1日4～6コマ）程度増加する。
弾力性を重視	短時間や長時間の学習	事例⑤ 週時数28コマ（6コマを3日、5コマを2日）と週時数29コマ（6コマを4日、5コマを1日）を組み合わせ、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を3日間（1日4～6コマ）程度増加する。
		事例⑥ 短時間学習（15分）や長時間学習（60分）を週3回位置付け、週時数を29コマとする。

#### 事例① 週時数を29コマとする。

##### 【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等は現状を維持する。
- ・児童の毎日や毎週の生活や学習のリズムを維持する。
- ・これまで5コマの日に充てていた児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修等の時間は維持できなくなる。

##### 【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修等の調整が可能であること。
- ・毎日6コマの授業に対応できる児童の集中力、持続力等に問題がないこと。
- ・新たに6コマになる日の在校時間の延長について放課後の地域活動などとの調整が可能であること。

##### 【第4学年以上の時間割（例）】

$$\left[ \cdot \text{週時数 } 29 (\text{コマ}) \times 35 (\text{週}) = 1015 (\text{コマ}) \right]$$

		月	火	水	木	金
8:45～ 9:30	1校時	①	⑦	⑬	⑰	⑳
9:35～10:20	2校時	②	⑧	⑭	⑱	㉑
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑨	⑮	㉁	㉒
11:30～12:15	4校時	④	⑩	⑯	㉂	㉓
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑪	⑰	㉃	㉔
14:10～14:55	6校時	⑥	⑫	⑱	㉄	委員会 クラブ等

## 事例② 週時数を29コマとし、午前を5時間授業とする。

### 【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等は現状を維持する。
- ・児童の毎日や毎週の生活や学習のリズムを維持する。
- ・6校時終了後に、児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修等の時間を確保できる。
- ・朝学習など、帯時間の活用ができなくなる。

### 【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・給食の開始時刻が遅くなることへの対応が可能であること。
- ・毎日6コマの授業に対応できる児童の集中力、持続力等に問題がないこと。

### 【第4学年以上の時間割(例)】

・週時数 29(コマ)×35(週)=1015(コマ)

		月	火	水	木	金
8:15～9:00	1校時	①	⑦	⑬	⑰	⑲
9:05～9:50	2校時	②	⑧	⑭	⑱	⑳
9:55～10:40	3校時	③	⑨	⑮	⑳	㉑
10:40～10:55	中間休み					
10:55～11:40	4校時	④	⑩	⑯	㉒	㉓
11:45～12:30	5校時	⑤	⑪	⑰	㉓	㉔
12:30～13:15	給食					
13:15～13:35	昼休み					
13:35～14:20	6校時	⑥	⑫	⑱	㉔	委員会 クラブ等

※週4日は事例①の日程とし、特定の曜日のみ上記の日程とする事例もある。

## 事例③ 週時数を28コマとし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を増加する。

### 【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会は制約を受けることとなる。
- ・授業週数が増える場合には、週の教科等の時間割はこれまでより変則的になることもある。

### 【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・休業日等の調整や授業実施に、地域や家庭の理解を得られること。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会が確保できること。
- ・休業日等の調整などを、教育委員会が主導して行う体制があること(地域によっては、中学校の休業日等との調整なども必要となる)。

### 【第4学年以上の時間割(例)】

・週時数 28(コマ)×35(週)=980(コマ)  
 ・土曜授業 4(コマ)×3(回)=12(コマ)  
 ・長期休業 5(コマ)×1(日)=5(コマ)  
 6(コマ)×3(日)=18(コマ)  
 計1015(コマ)

		月	火	水	木	金
8:45～9:30	1校時	①	⑥	⑫	⑰	㉒
9:35～10:20	2校時	②	⑦	⑬	⑱	㉓
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑧	⑭	⑲	㉔
11:30～12:15	4校時	④	⑨	⑮	㉑	㉕
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑩	⑯	㉒	㉖
14:10～14:55	6校時		⑪	⑰	㉓	委員会 クラブ等

## 事例④ 週時数を27コマとし、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を増加する。

### 【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会は制約を受けることとなる。
- ・授業週数が増える場合には、週の教科等の時間割はこれまでより変則的になることもある。
- ・児童の補習や主体的な学習活動、職員会議や校内研修、教師の授業準備等の時間を確保しやすくなる。

### 【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・休業日等の調整や授業実施に、地域や家庭の理解を得られること。(事例③より丁寧な説明が必要)
- ・休業日等における児童の多様な学習機会が確保できること。
- ・休業日等の調整などを、教育委員会が主導して行う体制があること(地域によっては、中学校の休業日等との調整なども必要となる)。

### 【第4学年以上の時間割(例)】

・週時数 27(コマ)×35(週)=945(コマ)  
 ・土曜授業 4(コマ)×2(回)=8(コマ)  
 ・長期休業 5(コマ)×4(日)=20(コマ)  
 6(コマ)×7(日)=42(コマ)  
 計1015(コマ)

		月	火	水	木	金
8:45～9:30	1校時	①	⑥	⑫	⑰	㉒
9:35～10:20	2校時	②	⑦	⑬	⑱	㉓
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑧	⑭	⑲	㉔
11:30～12:15	4校時	④	⑨	⑮	㉑	㉕
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑩	⑯	㉒	㉖
14:10～14:55	6校時		⑪		㉓	委員会 クラブ等

### 事例⑤

週時数を28コマと29コマを組み合わせ、長期休業期間や土曜日の授業実施により、年間授業日数を増加する。

#### 【考え方】

- ・45分を標準とする。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会は制約を受けることとなる。
- ・授業週数が増える場合には、週の教科等の時間割はこれまでより変則的になることもある。

#### 【第4学年以上の時間割（例）】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{・週時数} \quad 29(\text{コマ}) \times 18(\text{週}) = 522(\text{コマ}) \\ \quad \quad \quad 28(\text{コマ}) \times 17(\text{週}) = 476(\text{コマ}) \\ \text{・長期休業} \quad 5(\text{コマ}) \times 1(\text{日}) = 5(\text{コマ}) \\ \quad \quad \quad 6(\text{コマ}) \times 2(\text{日}) = 12(\text{コマ}) \\ \quad \quad \quad \text{計}1015(\text{コマ}) \end{array} \right]$$

#### 【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・休業日等の調整や授業実施に、地域や家庭の理解を得られること。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会が確保できること。
- ・休業日等の調整などを、教育委員会が主導して行う体制があること（地域によっては、中学校の休業日等との調整なども必要となる）。
- ・隔週の6コマの授業に対応できる児童の集中力、持続力等に問題がないこと。
- ・隔週の在校時間の延長について、放課後の地域活動などとの調整が可能であること。

		月	火	水	木	金
8:45～9:30	1校時	①	⑥	⑫	⑱	⑳
9:35～10:20	2校時	②	⑦	⑬	⑲	㉕
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑧	⑭	㉑	㉖
11:30～12:15	4校時	④	⑨	⑮	㉒	㉗
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑩	⑯	㉓	㉘
14:10～14:55	6校時	○ 隔週	⑪	⑰	㉔	委員会 クラブ等

### 事例⑥

短時間学習（15分）や長時間学習（60分）を週3回位置付け、週時数を29コマとする。

#### 【考え方】

- ・各教科等の特質を踏まえて、45分に15分を加えて60分の授業を週3回位置付ける。
- ・休業日等における児童の多様な学習機会や、児童の補習や主体的な学習活動を維持することができる。
- ・弾力的な授業時間を念頭に、学習規律の確立や教育内容の計画的な実施がより求められる。

#### 【第4学年以上の時間割（例）】

$$\left[ \text{・週時数} \quad 29(\text{コマ}) \times 35(\text{週}) = 1015(\text{コマ}) \right]$$

#### 【実施の前提として必要となる条件整備等】

- ・学習規律が確立されており、弾力的な時間割の設定に対応できる児童の集中力、持続力等があること。
- ・朝学習や昼学習が行われている時間の活用について、学校全体の取組の調整が可能であること。
- ・短時間や長時間等の授業に対応した授業準備や教材開発、指導体制の確保等が可能であること。

		月	火	水	木	金
8:30～8:45	1校時					合計㉑
8:45～9:30		① 体	⑦	⑬ 体	⑱	㉒ 図
9:35～10:20	2校時	②	⑧	⑭	⑲	㉓
10:20～10:40	中間休み					
10:40～11:25	3校時	③	⑨	⑮	㉑	㉖
11:30～12:15	4校時	④	⑩	⑯	㉒	㉗
12:15～13:00	給食					
13:00～13:20	昼休み					
13:20～14:05	5校時	⑤	⑪	⑰	㉓	㉘
14:10～14:55	6校時	⑥	⑫		㉔	委員会 クラブ等

#### ※授業時間設定に際しての留意点

各教科等における短時間または長時間の授業時間の設定に当たっては、小学校学習指導要領第1章総則の第2の3(2)ウ(イ)にあるとおり、「教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制（※注）が整備されている」ことが必要であり、更に以下の事項にも留意することが求められます。

- ・各教科等の特質を踏まえた検討を行うこと
  - ・単元や題材といった時間や内容のまとまりの中に適切に位置付けることにより、バランスの取れた資質・能力の育成に努めること
  - ・授業のねらいを明確にして実施すること
  - ・教科書や、教科書と関連付けた教材を開発するなど、適切な教材を用いること
- （※注）「指導計画が整備されていること」「教師が指導すること」「評価を行うこと」が必要です。

# 移行期間における小学校の外国語活動



北海道教育庁学校教育局義務教育課

小学校においては、平成30年度から平成31年度まで、新学習指導要領への移行期間となります。特に、時数や内容が増える外国語活動については、移行措置の内容等について十分に理解を深め、全面実施までの2年間を見通した中で移行期間中の教育課程を編成することが大切です。

## 1 移行措置の内容について

### (1) 基本的な考え方

- 移行措置では、新学習指導要領の外国語活動（3、4学年）及び外国語科（5、6学年）の内容の一部を加えて必ず取り扱うこととなります。
- 各学校の判断により、移行期間中に新学習指導要領に規定される外国語科及び外国語活動の授業時数及び内容を指導することは可能です。

### (2) 内容（第3学年及び第4学年）

- 新たに年間15単位時間を確保し、外国語活動を実施する。
- 高学年との接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱う。
- 教材は、現在文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から必要な内容を配付する。

#### 【取り扱う内容】

#### 新学習指導要領第4章 外国語活動

#### 第2 各言語の目標及び内容等

#### 2 内容

#### 〔第3学年及び第4学年〕

#### (1) 英語の特徴等に関する事項

#### イ 日本と外国の言語や文化について理解すること

(ア) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

#### (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

#### ① 言語活動に関する事項

#### ア 聞くこと

(ア) 身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその内容が分かったりする活動。

(イ) 身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結び付ける活動。

(ウ) 文字の読み方が発音されるのを効いて、活字体で書かれた文字と結び付ける活動。

#### イ 話すこと〔やり取り〕

(ア) 知り合いと簡単な挨拶を交わしたり、感謝や簡単な指示、依頼をしたりして、それらに応じたりする活動。

(イ) 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動。

(ウ) 自分や相手の好みや欲しい物などについて、簡単な質問をしたり質問に答えたりする活動。

#### ウ 話すこと〔発表〕

(ア) 身の回りの物の数や形状などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。

(イ) 自分の好き嫌いや、欲しい物などについて、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら話す活動。

(ウ) 時刻や曜日、場所など、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物やイラスト、写真などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを話す活動。

### (3) 内容（第5学年及び第6学年）

- 新たに年間15単位時間を加え、50単位時間を確保し、外国語活動の内容に加えて、外国語科の内容を扱う。（外国語活動として実施）
- 外国語科の内容については、中学校との接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱う。
- 教材は、Hi, friends!（現行学習指導要領に対応した5・6年生外国語活動用教材）や、現在文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から、必要な内容を配付する。

#### 【取り扱う内容】

#### 新学習指導要領第2章第10節 外国語

##### 2 内容〔第5学年及び第6学年〕

##### (1) 英語の特徴やきまりに関する事項

##### ア 音声

- (ア) 現代の標準的な発音
- (イ) 語と語の連結による音の変化
- (ウ) 語や句、文における基本的な強勢
- (エ) 文における基本的なイントネーション
- (オ) 文における基本的な区切り

##### イ 文字及び符号

- (ア) 活字体の大文字、小文字

##### エ 文及び文構造

##### (ア) 文

- e 代名詞のうち、I, you, he, sheなどの基本的なものを含むもの
- f 動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なものを含むもの

##### (イ) 文構造

- a [主語＋動詞]
- b [主語＋動詞＋補語]のうち、  
主語＋be動詞＋{名詞、代名詞、形容詞}
- c [主語＋動詞＋補語]のうち、  
主語＋動詞＋{名詞、代名詞}

##### (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

##### ① 言語活動に関する事項

##### イ 読むこと

- (ア) 活字体で書かれた文字を見て、どの文字であるかやその文字が大文字であるか小文字であるかを識別する活動。
- (イ) 活字体で書かれた文字を見て、その読み方を適切に発音する活動。
- (ウ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする掲示やパンフレットなどから、自分が必要とする情報を得る活動。
- (エ) 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を、絵本などの中から識別する活動。

##### オ 書くこと

- (ア) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、活字体の大文字、小文字を書く活動。
- (イ) 相手に伝えるなどの目的を持って、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動。
- (ウ) 相手に伝えるなどの目的を持って、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を書き写す活動。
- (エ) 相手に伝えるなどの目的を持って、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで書く活動。

## 2 移行期間中の教材について

- 文部科学省は、移行措置で扱う新教材の内容や活動を「小学校の新たな外国語教育における新教材年間指導計画例案 イメージ」として各学年ごとに示しています。
- 第4学年以上においては、このイメージに示された活動や内容を扱う前に、「Hi, friends!」や下学年の新教材を取り扱うなど、子どもの学びを踏まえて段階的な指導計画を作成することが大切です。

### 「小学校の新たな外国語教育における新教材年間指導計画例案 イメージ(6年生:抜粋)」

- 新学習指導要領が全面実施となった時の年間指導計画例案です。
- 太枠囲みの題材は、移行措置で扱う主な内容を示しています。
- 移行期間中の年間50単位時間のうち、**下線部(斜字体)**がHi, friends!の内容に加えて扱う外国語科の主な内容を示しています。
- 表中右側の吹き出しは、移行期間中に行う主な活動を示しています。
- ※ 目標例は、今後の検討の過程で修正する可能性があります。

題材	主な表現例	目標例
1 自己紹介	I'm from (Shizuoka). I like (soccer). I can (play soccer well). I am good at (running). My birthday is (August 19 <sup>th</sup> ). ...	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介に関する表現や好きなこと、できることなどを聞いたり、言ったりすることができる。</li> <li>・自己紹介で自分の好きなことやできることなどについて伝え合う。</li> <li>・他者に配慮しながら、好きなことやできることなどについて伝え合おうとする。</li> </ul>
よまじりのある語を聞いて意味を理解する		
2 日本の文化	Welcome to Japan. In (summer), we have (fireworks festival). ...	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の行事や食べ物などについて、聞いたり言ったりすることができる。</li> <li>・日本の行事や食べ物や、自分が好きな日本文化について伝え合ったり、例を参考に語順を意識しながら書いたりする。</li> <li>・他者に配慮しながら、日本文化について伝え合おうとする。</li> </ul>
3 人物紹介	I am (Ken). I (like / play) (the violin / baseball). I (have / want) a new (recorder / ball). ...	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<b>主語+動詞+目的語</b>」の文の語順に気付き、自分や第三者について聞いたり言ったりすることができる。</li> <li>・<b>語順を意識して、自分やある人について紹介したり、例を参考に紹介する文を書いたりする。</b></li> <li>・他者に配慮しながら、第三者に伝え合おうとする。</li> </ul>
語順や日本語との語順の違いに気づく		
4 自分たちの町・地域	We have / don't have (a park). We can (see many flowers). We can enjoy (fishing / shopping). ...	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にどのような施設があるのか、また欲しいのか、さらに地域のよさなどを聞いたり言ったりすることができる。</li> <li>・地域のよさや課題などについて自分の考えや気持ちを伝え合ったり、<b>地域のよさや願いについて例を参考に語順を意識しながら書いたりする。</b></li> <li>・地域のよさなどについて、伝え合おうとする。</li> </ul>
語順や語と語の区切りを意識して書き出す		
9 中学校生活・部活動	I like (basketball). I want to join the (basketball team). ...	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の部活動や学校行事などについて、聞いたり言ったりすることができる。</li> <li>・<b>中学校の部活動や学校行事について伝え合ったり、中学校生活について書かれている英語を推測しながら読んだりする。</b></li> <li>・他者に配慮しながら、中学校生活について伝え合おうとする。</li> </ul>
中学校でやりたいことを伝えよう		

### 新教材説明会での配布資料について 検索

## 小学校外国語教育に係る新教材の整備等のスケジュール

- 【6月公表】第3～6学年 年間指導計画例案、活動例案
  - 【7月公表】 研修ガイドブック
  - 【9月公表】第5、6学年 児童用冊子、教師用指導書、学習指導案
  - 【年内公表】第3、4学年 児童用冊子、教師用指導書、学習指導案
  - 第5、6学年 デジタル教材、ワークシート
  - 【年明け公表】第3、4学年 デジタル教材、ワークシート
- ※公表はデータの共有により行います。

## 3 移行期間中の授業時数等について

- 外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、年間総授業時数及び総合的な学習の時間から15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができることとする。

### 【留意事項】

- ※ 総合的な学習の時数を減じて外国語活動に充てることのできる特例は、移行期間中のみに講じられるものです。
- ※ 総合的な学習の時間の時数を減じて外国語活動に充てる場合は、時数を減じても総合的な学習の時間の目標を達成できるよう、学校における目標や内容を見直し、全体計画や年間指導計画を作成する必要があります。その際、移行期間中の総合的な学習の時間は、全面実施を見据え、探究的な学習の過程を一層重視し、質的充実を図ることが大切です。
- ※ 全面実施の際には、総合的な学習の時間の時数を減じずに時数を確保することができるよう見通しをもって準備を進めるとともに、年間70単位時間の総合的な学習の時間を実施するために改めて指導計画等を整備する必要があります。

- 移行期間中の指導計画の作成に当たっては、児童の学びの質の向上を図る観点から、各年度の学年ごとに、前年度までの外国語活動の学習経験の有無、接続する学年の授業時数、中学校への接続などから授業時数や学習内容を検討する必要があります。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
		移行期間		小学校 新学習指導要領 全面実施	中学校 新学習指導要領 全面実施
A	小5 外国語活動 35時間	小6 外国語活動 50～70時間	中1 外国語 140時間	中2 外国語 140時間	中3 外国語 140時間
B	小4	小5 外国語活動 50～70時間	小6 外国語活動 50～70時間	中1 外国語 140時間	中2 外国語 140時間
C	小3	小4 外国語活動 15～35時間	小5 外国語活動 50～70時間	小6 外国語 70時間	中1 外国語 140時間
D	小2	小3 外国語活動 15～35時間	小4 外国語活動 15～35時間	小5 外国語 70時間	小6 外国語 70時間
E	小1	小2	小3 外国語活動 15～35時間	小4 外国語活動 35時間	小5 外国語 70時間

※ 配慮が必要な例

- A～ 中学校（平成31年度）で140時間の外国語を学習することから、6年生（平成30年度）の授業時数や学習内容について、中学校との接続に十分配慮する必要があります。
- B～ 5年生（平成30年度）では最低でも50時間学習することになりますが、4年生までに余剰時数を用いた外国語活動などの学習経験がない場合、5年生で初めて外国語活動の学習を行うことについて、例えば、年間50時間の授業時数を前期は週1時間程度、後期は週2時間程度とするなど、段階的に慣れ親しむことができるよう工夫する必要があります。
- また、中学校（平成32年度）では140時間の外国語を学習することから、6年生（平成31年度）の授業時数や学習内容について、中学校との接続に十分配慮する必要があります。
- C～ 3年生までに余剰時数を用いた外国語活動などの学習経験がある場合、4年生（平成30年度）ではさらに興味・関心を高めることができるよう、学習内容や授業時数を設定する必要があります。
- また、6年生（平成32年度）で教科としての外国語を学習することになることを踏まえ、5年生（平成31年度）の学習内容や授業時数を設定する必要があります。
- D～ 3、4年生（平成30、31年度）で、移行期間として示された最低限の時数で実施した場合、5年生（平成32年度）で授業時数が15時間から70時間に増え、外国語科として学習することとなることから、高学年への円滑な移行に十分配慮する必要があります。
- E～ 2年生までの余剰時数を用いた外国語活動などの学習経験の有無にかかわらず、3年生（平成31年度）では35時間の外国語活動を実施することが可能であることを踏まえ、授業時数を検討する必要があります。

## 4 移行期間中の学習評価等について

### 移行期間中の学習評価

- 移行期間中における学習評価は移行期間に追加して指導する部分を含め、現行学習指導要領の下の評価規準等に基づき行う。

### 指導要録の取扱い

- 第3学年及び第4学年～総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄に児童の学習状況における顕著な事項を記入する。
- 第5学年及び第6学年～外国語活動の記録の欄に文章で記述する。（現行と同様）

### コラム

#### 小学校外国語活動・外国語研修ガイドブックについて

- 文部科学省は、小学校外国語教育について  
①基本編、②授業研究編、③実践編、④実習編、⑤理論編、⑥研修指導者編  
の6つのカテゴリーで整理し、研修や授業等の事前準備に活用できる内容がまとめられています。

小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック 検索

# 【小学校 各教科等の授業時数】

平成 29 年 3 月 31 日 公示より作成

## 学校教育法施行規則の一部を改正する省令案

小学校の教育課程に外国語を加え、各教科等の授業時数を以下のとおり変更する。

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
特別の教科である道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35	
外国語活動の授業時数			35	35			
総合的な学習の時間の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

注) 中学校連携型小学校, 義務教育学校前期課程, 中学校併設型小学校においても同様

(この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。)

## 現行

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数					35	35	
総合的な学習の時間の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	850	910	945	980	980	980	

(この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。)

# 小学校の間総授業時数について (イメージ)

## ◆週あたりの授業コマ数 (4年生～6年生)

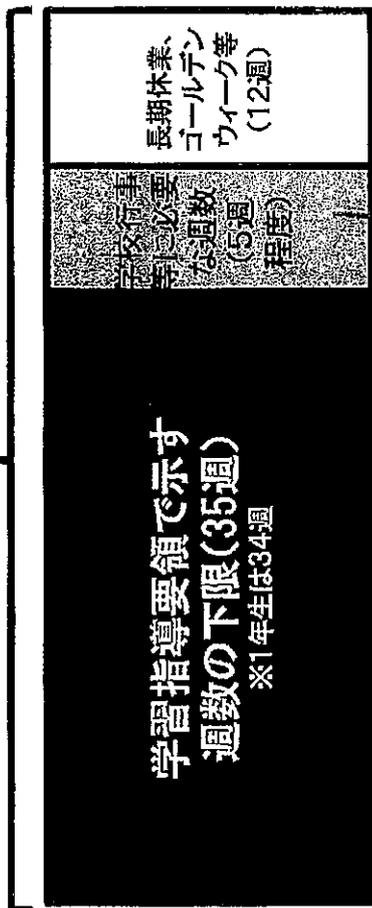
	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					

週28コマ

※ 個別の児童に対する補充指導や生徒指導、学習や生活上の指導についての職員の情報連絡といった取組に充てられる時間

## ◆年間の授業週数

年間週数(52週)



平均的な週数(40週)

※22年度実績(小学校5年生)。  
「平成25年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果」による

- 始業式、終業式等の儀式的行事
- 学芸会、鑑賞会等の文化的行事
- 運動会等の健康安全・体育的行事
- 遠足・集団宿泊的行事
- 地域社会の清掃活動、福祉施設との交流活動等の勤労生産・奉仕的行事
- 感染症や気象警報等による臨時休業日の振替 等